

マージン率などの情報について

令和6年6月1日現在、派遣労働者9人、4事業所に派遣されています。産休育休者除く

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（株式会社プロズアンドコンズ）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）等、教育訓練について公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）

以下の通りお知らせします。

マージン率等

マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。）

派遣料金の平均額 19,832 円/8 時間

労働者の平均賃金額 13,176 円/8 時間

当社プロズアンドコンズのマージン率 33.6%

マージンには営業利益以外に法定福利費（会社が負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険）、通勤交通費、会社運営費（人件費、募集費）、その他経費（労務管理費、健康診断等の福利厚生費等）が含まれています。

教育訓練

新入社員研修 入社時に OFF-JT で実施します。

映像機器研修 OJT で実施します。

いずれの研修も有給で、訓練費用の社員負担はありません。（年間計画に無いイレギュラーの研修に関しても同様です。）

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か：締結有

当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当該従業員のうち派遣労働者として業務に従事する者

当該協定の有効期間の終期：2025年3月31日

株式会社プロズアンドコンズ

許可番号：派13-311987